

平成25年度 第1号



デ・ラランデ邸 (江戸東京たてもの園) (小金井市)

近世・近代の生き証人である建築物などを数多く保存展示している江戸東京たてもの園に最近仲間入りしたのが、この洋館です。明治36年(1903)に来日したドイツ人建築家のゲオルグ・デ・ラランデが元々あった平屋の洋館を改修・増築して自邸としたものです。

赤い腰折れ屋根がひときわ目立ちますが、内部はドイツ人らしく過度な装飾を控えた質実な造りで、明治の洋館建築の姿を今に伝える貴重な建物です。

デ・ラランデ邸の食堂ではカフェも営業しており、見学に疲れたらお茶でくつろぐことができます。

たてもの園：小金井公園内 (有料)

開園時間： 4月～9月 午前9時30分～午後5時30分  
10月～3月 午前9時30分～午後4時30分

■ 目次 ■

保護司不足は、保護司制度の崩壊に繋がる……………(1)

着任のご挨拶……………(2)

平成25年度北多摩東地区保護司会定期総会について……………(2)

新分区長挨拶……………(3)

第32回多摩地区更正保護事業関係者顕彰式典開催……………(4)

第63回社会を明るくする運動特集……………(4)

北多摩東地区保護司会の事務局となつて……………(5)

桐友会だより……………(6)

北多摩東更正保護女性会会長挨拶……………(6)

北多摩東BBS会の活動について……………(6)

ぶんくトビックス……………(7)

平成25年度第1期地域別定例研修……………(8)

退任保護司・新任保護司……………(8)

編集後記……………(8)

「保護司？何をするんですか？」

「犯罪を犯した人の面倒を見るなんて、私には無理です。」

保護司になることをお願いした人の反応は、大体この2つに分類されるようです。

北多摩東地区保護司会(北東)の保護司充足率は79・1%で、定数に対して30人ほど不足しています。さらに、現会員の内70歳以上の保護司が40名おり、定数の確保と併せてこの5、6年で70名からの新任保護司を補充する必要があります。保護司候補者確保の現状は、現保護司が持つ地域における人脈を最大限に活かしてなされてきました。

しかしながら、保護司制度への理解不足(特に、犯罪を犯した者が自宅へ来ることへの拒否反応が強い)から、保護司就任の了承を得ることが難しくなり、現状のままでは70名の確保など到底不可能です。

保護司不足が慢性化すれば、現行の保護司制度や更生保護制度の崩壊につながりかねません。

このことは、地域社会との協働を模索する保護司制、北東としても、このことを重要課題ととらえ、「社会を明るくする運動推進委員会」のさらなる充実や多摩連のホームページを活用した広報活動を強化するとともに①保護司候補者推薦協議会を分区単位で設置すること、②対象者の面接場所を公共施設に確保すること、③市職員OBや現役職員から保護司候補者の推薦を積極的に行うことなど、具体的な確保対策に取り組む必要があります。

最近、NHKニュースで「法務省は、新任保護司の対象者面接に、ベテラン保護司が同席する制度を平成25年度から実施します。」「法務省は、刑事施設から出所した者の就労支援を強化するため、率先して職員として採用することを決めました。」との報道がありました。

また、保護司の確保対策として「組織支援保護司」を設置することになり、東京と大阪で外部からの人材の募集を始めています。

こうした保護司を取り巻く現状や動向に的確に対応し、透明性を持った保護司会活動を目指していきたいと思えます。



会長 須崎 英夫

保護司不足は、保護司制度の崩壊に繋がる

度や保護司の役割が如何に世間に周知されていなくて、証ではないのでしょうか。

### 着任の御挨拶

東京保護観察所立川支部長

杉山 多恵



本年春の人事異動で、関東地方更生保護委員会からまいりま

した杉山多恵と申します。係属する保護観察事件数約千件、5つの更生保護施設、1000名の保護司の皆様が活動される多摩地区を管轄する東京保護観察所立川支部長としての責任の重さを痛感しておりますが、何卒よろしくお願いたします。

近年、再犯防止が大きな社会問題となり政府の喫緊の課題となる中、更生保護においても強靱な更生保護制度の実現を目指した改革が進められ、今日の様々な新規施策導入の流れへと続いていることは御承知のとおりです。更生保護の基本理念として更生保護関係者が持ち続けてきた「惻隱の情」「立ち直りへの寄り添い」といった精神を保持・継承しつつ、「再犯防止」「安心・安全な社会の実現」という社会のニーズに添えていくという、極

めて難しいバランスの上に置かれているのが、現在の更生保護の姿といえます。

保護司制度につきましても、地域の事情を知悉しているという特性を活かし、制度発足以来、保護観察官と協働して更生保護を支えてきた保護司が行う処遇等の諸活動が、対象者の抱える問題の複雑・多様化、地域社会の連帯感の希薄化などを背景として困難さを増していること、こうした活動の困難化や負担の増大等を背景に、新たに保護司を委嘱される方が減少し、全体としての保護司数が4年連続して減少を続けているなど、保護司候補者の安定的確保につきましても、対応すべき重要な課題となっております。

このように山積する課題を抱え、今まさに転換点にある更生保護制度ですが、日々第一線で御尽力くださっている保護司の皆様の見聞に耳を傾け、地域のニーズにしっかりとアンテナを張りながら、職員とともに一つ一つの課題に取り組んでいく所存です。

皆様の引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

### 平成25年度

## 北多摩東地区保護司会定期総会

北多摩東地区保護司会今年度定期総会が、4月25日武蔵野スイングホールにて開催されました。出席保護司55名とご来賓13名、各市事務局8名合計76名のご参加をいただきました。

総会は、平成24年度活動報告、平成24年度収入・支出決算の報告、監査報告があり、活動報告、決算報告ともに満場一致で承認されました。平成25年度北多摩東保護司会新役員の家が、満場一致で承認され、新会長として須崎英夫氏が選出され、挨拶をされました。引き続き、平成25年度活動計画、平成25年度収支予算案、両議案とも満場一致で承認されました。最後に閉会の言葉を大矢照男副会長が述べられ、総会が無事に終了いたしました。

### 平成25年度新役員決まる

4月25日の定期総会において役員改選が行われ、次の役員が選任されました。(任期2年)

会 長	須崎 英夫 (国分寺)
副 会 長	大矢 照男 (武蔵野)
〃	小林 悦子 (三鷹)
〃	小山 茂 (小金井)
〃	森田 忠男 (国分寺)
会計理事	伊藤 紀子 (武蔵野)
〃	清水 勉 (小金井)
理 事	田中 孝良 (武蔵野)
〃	小美濃晃子 (武蔵野)
〃	片野 理代 (三鷹)
〃	岡田 英一 (三鷹)
〃	音田 大樹 (三鷹)
〃	五十嵐京子 (小金井)
〃	孤島 法夫 (小金井)
〃	尾崎 幸信 (国分寺)
〃	木下 昌利 (国分寺)
〃	和地 誠一 (国分寺)
監 事	指田 昌雄 (三鷹)
〃	峯岸 桂一 (国分寺)
総務部長	尾崎 幸信 (国分寺)
研修部長	孤島 法夫 (小金井)
地域活動部長	田中 孝良 (武蔵野)
広報部長	音田 大樹 (三鷹)

(総務部長 尾崎幸信)

新分区長挨拶

〓新体制での数カ月〓



三鷹分区長  
小林 悦子

日常生活の全てが突然断ち切

られた雑草の生い茂った住居跡地。修学旅行生による慰霊の歌声に涙した被災地、東北への宿泊研修。駅頭広報活動、講演会等の社明運動も関係諸団体の協力の下、多くの参加者を得て実施された。

会員一人ひとりの意識の高さに敬意を表すると共に、事務局の強力な支援体制をあらためて認識する日々でもあった。その中で、保護司会担当歴6年目の佐藤めぐみさんが多摩連会長感謝状を受彰された事は大変喜ばしい事である。

犯罪予防活動は対象者の処遇と併せ、保護司活動の両輪であるべきだが、本業優先の現役世代を含め個々の家庭の状況等を勘案すれば負担感の少ない、スリムかつ充実感の得られる運営を心がけねばと思う。そのためにも分区内制定専門部会を機能させたいものである。

学校、地域ほか多方面で活躍している会員が多く、その存在が保

護司会を、より厚みのあるものにしていく事は確かである。

かつて若手保護司の頃「ヤング」と呼んで温かいまなざしを向けて下さった大先輩がおられた。また、折々に心を寄せて下さった印象深い方々。今に繋げるその穏やかな空気感——大切にしたい。

4人の同期生と共に！



国分寺分区長  
森田 忠男

本年4月、定期総会にて国分

寺分区長に指名されました森田です。今年より北多摩東地区保護司会の会長区に国分寺市が当たったため、前分区長の須崎英夫氏が就任しました。そのため、不肖私に出番が回って来てしまった次第です。

振り返ってみますと、私は平成元年5月、4人の同期生と共に保護司に任命されてから早いもので25年が経過しています。

暴走族全盛の時代で、シンナー遊び、窃盗等、元氣な子供達と右往左往しながら対応していました。そんな時、地元国分寺市で中学生の事故が起きました。いわゆる「はこ乗り」という暴走行為で

崖から落ち、2人の尊い命が奪われた事故です。この2人と私の二

男は同級生で「2人共、良い奴だったんだよ」と涙ぐんでいたのを思い出します。今でも時々、友達と連れだってお墓参りに行っているようですが、この時代、私自身子育て真最中で、何が原因でこの様な事になったのか、社会環境、家庭環境等、いろいろと考えさせられる事件でした（自分自身を含め）。この間、4人の同期生と

話合ったり、先輩保護司の示唆を受けて、いろいろと勉強をさせていただきました。これからは保護司会の本旨である「地域社会の安心、安全な社会」を目指し、会員皆様の強力な援助を得ながら、また、他団体との連携を密に取り合い頑張っていきたくと存じます。

い頑張っていきたくと存じます。

官民ネットワークによる協働



小金井分区長  
小山 茂

私が担当して

いる4号観察の男性は知的障害があり、たまに泥んかんの発作を起こします。稚拙な言葉使用や日常生活動作に不十分な面があり援助が必要です。

社会生活は単調で年離れた両親が彼の生活を支えています。対象者の大雑把な状況ですが、さまざまな問題があることを理解できると思っています。今回の傷害事件について、本人は「ばかにされたか

らやった」といっています。理由がどうであろうと犯罪は正当化できません。また、障害者だからといって憐憫の情をもって接するの

も適切ではないと思います。今後、処遇困難な多様な障害の

対象者が増えてきた場合、保護司（会）としてどう対応していくのか。私は問題を互いに共有し考え学ぶことが肝要であると思います。また、障害がある犯罪者の更生や社会復帰、自立を支援するには、保護司（単一団体）だけでは困難で、福祉等の専門職や関係団体との連絡調整、官民のネットワークによる協働がますます必要だろうと考えます。

現在、私が直面しているケースから今後の課題と思われることを述べさせていただきます、分区長就任のご挨拶にかえることといたします。

何とぞ、皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 第32回 多摩地区更生保護事業関係者顕彰式典開催

7月5日金曜日、午後2時から立川第二法務総合庁舎9階大会議室にて更生保護事業関係者顕彰式典が開催されました。

当日の受彰者は、保護司49名、保護司会事務担当者5名、更生保護女性会員62名、BBS会員9名、協力雇用主1名、厚生事業貢献者1名、合計127名の関係者が表彰されました。北多摩地区保護司会から、次の方々を受彰されました。(敬称略)

総務部長 尾崎 幸信

#### 会長感謝状受彰者

村雲 祐一 (武蔵野)  
大澤 正男 (小金井)  
佐藤 美由紀 (小金井)  
和地 誠一 (国分寺)  
大久保 良子 (武蔵野)  
前田 秀樹 (武蔵野)  
大野 寿美子 (三鷹)  
田中 久美子 (国分寺)  
小川 和男 (小金井)  
川畑 青史 (小金井)  
齋藤 武 (小金井)  
北多摩東更生保護女性会  
井上 たき子 (国分寺)  
榎本 七三子 (三鷹)  
大久保 信子 (小金井)  
霜鳥 敬子 (三鷹)

高石 好子 (武蔵野)  
田中 弥栄子 (小金井)  
平田 由美子 (武蔵野)  
保護司会事務担当者  
佐藤 めぐみ (三鷹市役所)

受彰者の皆様、受彰おめでとうございました。受彰者127名を代表して国分寺分区の田中久美子さんが謝辞を述べられました。  
式典終了後、講演会があり、講師として、東京保護観察所立川支部長杉山多恵氏が、「これからの更生保護について」と言う演題で約1時間に亘って講演されました。

### 第63回 社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力」

#### ▼国分寺分区

ひまわり畑で社会参加活動  
今年で4年目となる「ひまわり畑、迷路づくり」を、国分寺社

明運動推進委員会、森田林三副委員長の畑をお借りして行いました。

5月に大粒の種を蒔き、6月に手入れが行われ、順調にひまわりは育ち、7月7日、国分寺分区社会参加活動の日を迎えました。

当日は、残念ながら対象者3名は学業・仕事などで参加できませんでした。梅雨明けすぐの猛暑の中、午前9時半より主任官・小金井警察少年係長、社明関係者の全23名で迷路づくりに取り組み1時間程でりっぱな「ひまわり迷路」が完成しました。迷路の終わりあたりに早咲きのひまわりが一輪。思わず笑みがこぼれ、幸せな気持ちになりました。

今年も市内の保育園児を招いて「ひまわり迷路」で楽しんでもらいました。

これからも『社会を明るくする運動』に繋がっていく活動を続けていきたいと思いました。

(三ツ木静江)



▼小金井分区

① 駅頭広報活動

7月1日、8時より小金井市内3駅の駅頭において、ポケットティッシュ及びバンドエイドの配布による広報活動を行いました。

② 子ども映画会広報活動

7月25日、午前・午後の2回に分け、小金井市民交流センターにおいて「Mr.インクレディブル」の上映会を行い、60名の親子が観覧しました。場内整備やポケットティッシュの配布による広報活動



を行いました。

③ 「小金井阿波おどり」 広報活動

7月27日、水前寺清子応援団長のもと「第35回阿波踊り」が、延べ4万人の観客が見守る中、開催されました。竹うちわ配布による街頭広報活動を行いました。

(小川 和男)

▼三鷹分区

杜明運動 講演のつどい

「声かけの大切さ」

7月5日三鷹市教育センターにて緒方昭一氏（現コミュニティセンターシオンアナウンサー、元フジテレビリポーター）をお招きして「声かけの大切さ」のお話しをお聞きしました。

氏は情報を伝える言葉のプロとして数多くの事件、事故などの現場を見てこられ、取材や話す仕事という経験のなかで見えてきた大切なものを話してくれました。学校でのいじめ、飲酒運転、ハイジャック事件など数多くの犯罪や非行の事例をあげて今の社会への思いを熱く語ってくれました。ご近所での挨拶、子どもやお年寄りの見まもりなどを日頃より声かけ



すれば犯罪やいじめがなくなるのではないのでしょうか。声かけの大切さは一人ひとりが見て見ぬふりをせず行動することが大切だと思います。

(中野美智子)

▼武蔵野分区

7月1日午前11時より、武蔵野市長はじめ関係諸団体の方々と共に、吉祥寺駅、武蔵境駅周辺で広報活動を行いました。その他、7

月14日には、むちゅーふれあいまつり（市民公園）7月20日、21日の境まつり（城山公園）8月3日、4日の武蔵野薬師講盆踊り（延命寺）8月17日、18日の本宿盆踊り（本宿小校庭）8月30日の桜堤コミセン夏祭り（桜堤コミセン）等にも参加し、広報活動を行いました。11月10日には青空市（市民公園）に参加し、刑務作業品の販売と広報活動を行う予定です。

(武蔵野広報部)



北多摩東地区保護司会の事務局となつて

国分寺市福祉保健部生活福祉課長

大平 隆司



保護司の皆様には、日頃から更生保護活動のほか「社会を明るくする運動」等様々な活動にご理解ご協力をいただいておりますことに、心より敬意を表すると共に深く感謝申し上げます。

さて、本年4月25日に開催された平成25年度北多摩東地区保護司会定期総会において、国分寺分地区の須崎英夫氏が会長に選出され、事務局を国分寺市が担当することになりました。非常に重要な役割を仰せつかり、改めて身の引き締まる思いで一杯です。前任の小金井市事務局様から引継の指導をいただき、また、助言をいただきましたから、須崎新会長の指導のもと、北多摩東地区保護司会の発展のために、国分寺市事務局職員が一丸となつて、この重責を果たしてまいりたいと思っておりますので、これからもご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、本年度は世話人の改選

す。なお、国分寺市事務局を構成する職員として、新井宏伸係長、田中、山田両職員が皆様のお手伝いをさせていただきまますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

桐友会だより

山代 法道

本年5月23日、武蔵野市本町コミュニティセンターにおいて、平成25年度北多摩東桐友会総会が開催されました。

当日は、御来賓として本年度就任された北多摩東地区保護司会の須崎英夫会長はじめ四市の各分地区長（副会長）及び同地区更生保護女性会の鈴木汎子会長に御出席いただきましたが、桐友会委員の出席者は25名中7名という淋しさでした。総会は、平成24年度の事業報告及び決算報告が行われました。事業については、一部の会員が地区及び分地区の総会や「社会を明るくする運動」などに参加するにとどまり、地区独自の行事は実施できませんでした。

続いて25年度の事業計画は、今まで同様、保護司会の行事への参加、協力を心がけることになりました。

最後に、本年度は世話人の改選

期にあたり協議の結果、全員留任となりました。（代表は後日世話人会議で検討されます。）

北多摩東更生保護女性会  
会長挨拶

鈴木 汎子



この度の総会で北多摩東更生保護女性会会長をお受けする事になりました鈴木汎子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先日6月18日、日本更生保護女性連盟の式典「第50回日本更生保護女性の集い」が国際フォーラムで開催されました。北海道から沖縄まで更女の会員として何十年も携わり、地域でご活躍された方々の授彰式典でした。長い年月のご苦勞を思うと大変感動いたしました。

さて、北東更生保護女性会は、会員48名賛助会員78名です。4市の分地区活動も活発で地域に根差した運営に取り組んでおります。今年度も矯正施設収容者に対する訪問激励、社明運動にと、今後皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

北多摩東BBS会の活動について

與那城武尊  
新しく北多摩東BBS会の会長になりました、與那城武尊です。



さて、BBS会では、何らかの問題を抱える少年の支援と、子どもたちが健やかに育っていきけるような社会構築の活動を行っています。具体的には、中学校での学習援助や、不登校・保健室登校の生徒の援助、更生保護施設の職員の方々と連携して、B B Qやクリスマス会などを催しています。その他にも、社会を明るくする運動への参加や少年院の見学などを通じ、自分たち自身の知識と理解を深めるための活動も行なっています。

BBS会には、東京学芸大学のカウンセリング専攻に所属する学生が多数在籍しており、少年たちに対して心理的アプローチができるということも特徴の一つです。問題を抱えていたり、ストレスに悩む少年たちを全力で支援していきまますので何かあればお声をかけて下さい。

ぶんく トピックス

国分寺分区



国分寺分区保護司候補者検討協議会発足について

北多摩東地区保護司会国分寺分区保護司候補者検討協議会規約が平成25年4月1日から施行されました。

協議会設置目的は、国分寺分区の保護司活動に対する地域の理解を深め、幅広い人材から保護司の候補者を確保するとともに、保護司候補者の推薦手続きの一層の適正化を図ることを目的とするものです。

平成25年6月6日第1回の協議会が開催され、東京保護観察所立川支部統括保護観察官、鈴木英一様より各委員に委嘱状が伝達されました。

須崎会長挨拶の中で、定年を迎える保護司の方が多くなり、ますます定員不足となってしまう状況説明があり、統括保護観察官鈴木様からは、平成16年に同様なものがスタートしており、平成20年よ

り、今の名称になったとの説明がなされました。

当日2名の方の保護司候補者が紹介され全員一致で承認され、協議会は終了しました。(木下 昌利)

小金井分区



管外視察研修(黒羽刑務所)

6月6日午前8時に小金井市役所を出発し、途中「宇都宮ロマンチック村」にて昼食を取り、黒羽刑務所にて視察を行いました。

木の葉の緑が鮮やかなところから、「森の刑務所」と呼ばれ、平均刑期が3年半の犯罪傾向が進んでいない26歳以上の受刑者が1300名収容されています。これは全国でも規模的にも大きく、国籍は日本人が9割近くを占めています。

ここは喜連川社会復帰促進センターと同様なPFI方式により、業務を民間



に委託する部署が増えつつあり、現状では3割の民間職員が巡回警備や刑務官の支援を行っています。

所内では全国的にも珍しく社会復帰を目指し建設機械(フォークリフト等)操作の訓練施設が設置されており、全国からの受講者を受け入れて職業訓練を実施しています。

一方、高齢者に限らず半数以上が投薬を受けている病人であり、健康者は全体の約3割程度に過ぎません。高齢や障害により自立が困難な収容者に対する福祉施設や病院など、出所後の受け入れ体制の充実が課題であります。(信山 勝由)

三鷹分区



管外視察研修(東北少年院)

6月4、5日に東北の復興支援を兼ねて仙台の東北少年院の視察に行きました。約2万平米の敷地に100人を収容できる施設ですが、現在は60人位の初等及び中等送致が決定された少年が収容され、約2/3は関東圏内から、1/3は東北圏内からのようです。この少年院は職業訓練施設として出院後

の就職に役立つ様に施設内で実技訓練をし、検定を受け資格を取得できるそうです。

この様に院内で資格を取得できる少年院は全国で3ヶ所しかないそうです。職員のお話の中で震災後ボランティア活動として少年達を復興作業の手伝いをさせた時「こんな大変な時に俺達が3食きちんと食べさせてもらって良いのか」と涙している少年もいたそうです。この少年達はきっと更生し社会の一員として育つてくれると感じました。翌日は東松島市内をバスで回り被災者の体験談を聞き、昼食後かまぼこ工場を見学して、有意義な研修となりました。(宇田川正浩)

武蔵野分区



管外視察研修(福島刑務所)

武蔵野分区では6月3・4日の日程で福島刑務所施設とNHK大河ドラマ「八重の桜」のふるさとを訪ねての管外視察研修を実施しました。



研修先が遠方なので早朝、三鷹駅北口に集合してバスで首都高・東北道を使用して約5時間の行程で福島へ向かいました。

午後1時施設を訪れ分類教育部長、法務技官の花田様より施設のお話をお伺いしました。

施設は、法務省所管の刑事施設で、刑事施設には、懲役・禁錮・拘留等の刑が確定した受刑者を収容する刑務所又は少年刑務所と、被疑者や被告人等の刑が確定していない者を収容する拘留所があります。

刑務所の収容対象者は刑が確定した受刑者のうち、26歳以上で刑期が10年未満の犯罪傾向が進んでいる者及び特定言語の外国人受刑者を収容していて、処遇は処遇調査を行い、受刑者に最も適したプログラムを立てて、矯正処遇として作業・職業訓練、改善訓練、教育指導を行っているほか、社会復帰に向け保護調整等を行っているとのことのお話でした。

施設説明後、施設内を視察させていただきました。その後、常設展示場で刑務作業製品を購入して視察を終了しました。

(後藤 武幸)

年二回発行 昭和四十八年十月一日創刊

平成二十五年九月一日発行

### 平成25年度 第1期地域別定例研修 少年の保護観察

国分寺いずみホール、三鷹駅前コミュニティセンターの2会場で実施されました。出席率は両会場で70%台でした。研修は日頃の活動に必要な情報が多く得られますので出来るだけご出席下さい。

#### \*主任官講義

1 少年が付される保護観察の種類と意義

1号観察、2号観察の保護観察の種類と期間、良好・不良措置に関する説明がありました。

2 統計から見る少年非行

特別資料のグラフ等を使った解説がなされました。

3 少年に対する処遇のポイント

家族関係、交友関係、就労・就学について、本人や親との実際の接し方について解説がありました。

続いて事例検討にかえて主任官解説による面接等に関する留意点や配慮すべき事の話がありました。

大人を信用する人に育てるのが大切なのだ、という締めくくりで研修は終了しました。

(研修部長 孤島 法夫)

### 退任保護司

永い間お疲れ様でした。今後も益々お元気でご活躍下さいますよう祈念申し上げます。

亀田 裕彦氏 (国分寺分区)

平成25年5月14日付 在職24年



### 新任保護司

左記の方々が委嘱されました。今後のご活躍を期待致します。



(武蔵野分区) 飯村 雅洋氏  
5月15日発令



(武蔵野分区) 高橋 榮治氏  
5月15日発令

### 新広報部員紹介

部長	音田 大樹 (三鷹)
副部長	信山 勝由 (小金井)
庶務	阿部 勉 (三鷹)
会計	水野 瑠美 (国分寺)
幹事	中村扶佐子 (武蔵野)
幹事	林 邦子 (三鷹)
幹事	小川 和男 (小金井)
幹事	長谷部豊子 (国分寺)
幹事	望月加奈子 (武蔵野)
幹事	大久保良子 (武蔵野)
幹事	正田 道子 (三鷹)
幹事	志波 直男 (小金井)
幹事	宮崎 邦子 (国分寺)

### 編集後記

今年の夏は、例年になく記録的な猛暑となりました。

このような中でも、各地区では「社会を明るくする運動」「管外研修」「更生保護女性会」「BBS会」等の活動が活発に開催されました。北多摩東地区保護司会須崎会長は、巻頭言で、この活動を支える「保護司不足は制度の崩壊につながる」と言及されています。新任保護司の研修の充実など多くの課題もありますが、この会報を通して理解を深めていただけると幸いです。原稿を寄せていただけました皆様に感謝申し上げます。

(国分寺分区 宮崎 邦子)

発行者 編集人

北多摩東地区保護司会 音田大樹 電話〇四三二(四六)八八三三